

## 自然災害への対応（平成29年度）

### 1 学校所在地（＝遠州北＝浜松市北部）で暴風警報が発令された場合

居住地が学校所在地以外で、その居住地で暴風警報が発令された場合も下記に準ずる。

なお、居住地は以下の で囲まれている単位で判断する。

浜松市南部（浜松市浜北区・中区・東区・西区・南区・北区）

磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、森町、湖西市、菊川市、静岡市

場 所	在 宅 中	在 校 中
発令の時刻	午前6時に発令中	在校中に発令
生徒の対応 及び 学校の対応	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自宅待機</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校待機</span>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前11時の状況（TV等）</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警報解除</span>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警報解除</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警報発令中</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下校</span>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">登校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">休校</span>	<b>【下校時の指導上の留意事項】</b> 交通機関の運行確認後に下校させる。 強風や雨による事故防止指導を徹底する。 必要に応じて学校から保護者に連絡する。 途中で下校不能となった場合は学校と家庭に連絡する。
<b>【登校後の日課】</b> SHR 13:20～13:25 午後の授業及び清掃等		

### 2 地震に関する情報発表時又は大地震発生時

地震情報又は発生時	在 宅 中	登 下 校 中	在 校 中
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	平常通り	平常通り	平常通り
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	自宅待機等	ア その場から急いで帰宅する。 イ 学校の近くにいた場合は、適切に判断する。 ウ 学校以外へ避難した場合は家族に居場所を連絡する。	ア グラウンドに集合。 イ 地区ごとに点呼し、グループで帰宅する。 ウ 数時間以内に地震発生の恐れがある場合は学校に待機することもある。
大地震発生	自宅待機等	ア その場で安全を確保し、自宅、学校又は適切な場所に避難する。 イ 安否を自宅と学校に知らせる。	ア その場で安全を確保する。 イ その後は、学校の指示に従う。

### 3 大津波警報・津波警報（静岡県西部地域の沿岸部）が発令された場合

発令時の居 場 所	在 宅 中	登 下 校 中	在 校 中
生徒の対応 及び 学校の対応	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">適切な場所に避難</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">適切な場所に避難</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教職員の避難指示に従う</span>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校へ安否状況を連絡する。</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保護者と学校へ安否状況を連絡する。</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">待機又は下校の判断</span>
	<b>【避難場所について】</b> 日頃から、避難場所を考える。	<b>【判断等の留意事項】</b> 保護者に携帯メール連絡網により、状況を知らせる。交通機関の運行状況を把握する。	